

労働者派遣に係る情報公開

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条5項の規定のに基づき、下記事業所における労働者派遣事業に係る情報を公開を致します。

事業所の名称	株式会社 スカイネット	
事業所の所在地	〒661-0982 兵庫県尼崎市食満7丁目8-13 スタジオニュートラッド1F	
①派遣労働者の数 (2023年6月30日時点)	44名	
②派遣先事業所の数 (2023年6月30日時点)	10 事業所	
③労働者派遣料金 (1日8時間あたりの額の平均)	14.355円(全業務平均)	
④派遣労働者の賃金 (1日8時間あたりの額の平均)	10.135円	
⑤マージン率	29.4%	
⑥その他労働者派遣事業の業務に関し 参考となる事項	寮有・給与前払い制度有・E-ラーニング	

職種訓練	対象者	実施主体	賃金	負担
入職時研修	新規入職者	当社	有	無
職能別・職種転換研修	全労働者	当社/派遣先	有	無

※③～⑤算出対象期間:2021年7月1日～2022年6月30日

キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先 電話番号 06-6495-2355

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}} \times 100$$

※ マージン率には使用者負担分の法定福利費15%や教育研修費・通勤交通費・求人広告費・有給休暇取得・一般検診等福利厚生費・労務管理費・法人の運営費・その他事務所に
関する管理費用などが含まれております。

・待遇決定方式の情報提供

労使協定を締結しているか否か	労使協定を締結している
労使協定の対象となる派遣労働者範囲	すべての派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2024年3月31日

労働者派遣に係る情報公開

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条5項の規定のに基づき、下記事業所における労働者派遣事業に係る情報を公開を致します。

事業所の名称	株式会社 スカイネット 長野支店	
事業所の所在地	〒399-0007 長野県松本市石芝4丁目7-11 ガーデンハイツオリエンタル4A	
①派遣労働者の数 (2023年6月30日時点)	90名	
②派遣先事業所の数 (2023年6月30日時点)	23事業所	
③労働者派遣料金 (1日8時間あたりの額の平均)	13.822円(全業務平均)	
④派遣労働者の賃金 (1日8時間あたりの額の平均)	10.192円	
⑤マージン率	26.3%	
⑥その他労働者派遣事業の業務に関し 参考となる事項	寮有・給与前払い制度有・Eラーニング	

職種訓練	対象者	実施主体	賃金	負担
入職時研修	新規入職者	当社	有	無
職能別・職種転換研修	全労働者	当社/派遣先	有	無

※③～⑤算出対象期間:2021年7月1日～2022年6月30日

キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先 電話番号 0263-87-8673

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}} \times 100$$

※ マージン率には使用者負担分の法定福利費15%や教育研修費・通勤交通費・求人広告費・有給休暇取得・一般検診等福利厚生費・労務管理費・法人の運営費・その他事務所に
関する管理費用などが含まれております。

・待遇決定方式の情報提供

労使協定を締結しているか否か	労使協定を締結している
労使協定の対象となる派遣労働者範囲	別表1に掲げる業務に従事する派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2024年3月31日

労働者派遣に係る情報公開

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条5項の規定のに基づき、下記事業所における労働者派遣事業に係る情報を公開を致します。

事業所の名称	株式会社 スカイネット 明石支店		
事業所の所在地	〒673-0892 兵庫県明石市本町1丁目1-1 明石中村ビル9F		
①派遣労働者の数 (2023年6月30日時点)	25名		
②派遣先事業所の数 (2023年6月30日時点)	5 事業所		
③労働者派遣料金 (1日8時間あたりの額の平均)	15,178円(全業務平均)		
④派遣労働者の賃金 (1日8時間あたりの額の平均)	10,579円		
⑤マージン率	30.3%		
⑥その他労働者派遣事業の業務に関し 参考となる事項	寮有・給与前払い制度有・Eラーニング		

職種訓練	対象者	実施主体	賃金	負担
入職時研修	新規入職者	当社	有	無
職能別・職種転換研修	全労働者	当社/派遣先	有	無

※③～⑤算出対象期間:2021年7月1日～2022年6月30日

キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先 電話番号 078-915-8077

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}} \times 100$$

※ マージン率には使用者負担分の法定福利費15%や教育研修費・通勤交通費・求人広告費・有給休暇取得・一般検診等福利厚生費・労務管理費・法人の運営費・その他事務所に
関する管理費用などが含まれております。

・待遇決定方式の情報提供

労使協定を締結しているか否か	労使協定を締結していない(均衡均等方式)
労使協定の対象となる派遣労働者範囲	
労使協定の有効期間の終期	